

ワーキンググループにおけるヒアリングの進め方（WG 座長共同メモ）

平成 31 年 3 月 22 日

1. ワーキングの目的

以下の 2 点について、点検検証部会に報告

- ・ターゲットとなる統計と項目の絞り込み
- ・第 1 次再発防止策（6～7 月）に向けた課題の把握

2. ヒアリングの進行方法

- ・各省からの書面調査票の回答は、予め事務局が入手して委員に提供
 - ・各回平均すると 5～6 統計程度が対象となる。同一府省の統計は、できる限り同一回に議論するが、数が多い場合は 2 回に分けて実施する。
 - ・時間節約のため、書面調査票の回答内容は事務局からまとめて要点を説明。各府省は、質疑対応を基本とするが、事務局の説明に補足したい場合は自ら説明することも可とする。
 - ・各回のワーキングでは、項目やトピック（※）ごとに区切って、対象統計（同一府省のものに限る）について、まとめて審議する。
- （※）例えば、書面調査の項目 1～5 で区分（1. 基本的事項、2. 再発防止、3. 不適切事案の発生時対応、4. 品質向上、5. 過去 5 年間における結果数値の訂正等事案の状況）
- ・ワーキングで課題の指摘を行い、ターゲット審査（重点審査）において深掘り検討を行う。

※以上の進行方法は、必要に応じ、見直すものとする